

景観行政に関する

# 意見書

令和6年12月

福井市景観審議会

福井市ではこれまで、福井駅周辺の連続立体交差事業や土地区画整理事業、市街地再開発事業など、北陸新幹線福井開業に向けた大規模な都市開発が計画的に進められてきた。

こうした取組の結果、新幹線開業により県内外から多くの方々が福井に訪れ、福井駅周辺はこれまでにない賑わいが見られるなど、大きな成果が現れてきている。

こうした中、今後も開業効果の最大化と持続化を図り、まち全体に波及させていくためには、来街者が何度でも福井に訪れたいような魅力ある都市景観の形成がこれまで以上に重要となる。

特に、良好な夜間景観の形成は、来街者の満足度の向上や滞在時間の延長につながり、持続的ににぎわいを生み出すための大きな鍵となることから、官民が一体となって取り組むことが求められる。

しかしながら、現行の「夜間景観ガイドライン」は、平成20年に策定され、近年の都市開発の状況や照明機器の技術進歩等が反映されていない。また、行政による先導的な取組を進めることを主たる目的としており、民間主体の夜間景観の形成を促進するには不十分な内容となっている。

こうしたことを踏まえ、第40回福井市景観審議会において景観行政に関する議論を行った結果について、福井市景観条例第33条第3項に基づき、以下の通り意見を申し上げる。

## 記

- 1 良好な夜間景観を形成するための取組を充実させること  
(留意事項)
  - ・夜間景観ガイドラインの見直しを図ること。
  - ・ガイドラインの実効性を高めるための方法を検討すること。
  - ・市民、事業者等様々な立場の意見を聴取すること。
  - ・夜間景観の重要性について、市民に伝わる工夫を行うこと。
- 2 新たな屋外広告物（デジタルサイネージ）のあり方の議論に関し、景観の視点を十分に考慮すること
- 3 景観審議会等の専門的な意見が、まちづくりに反映される体制の充実を図ること

令和6年 12月

福井市景観審議会議長 野嶋 慎二